



広報おけと
KETO

2021 **3**



2/2 置小ふるさと教育、秋岡コレクション



那珂研究員から説明を受ける児童たち



藁で作られた雨除けの蓑を羽織って



興味津々、資料を触って

2/5 ふたつの「みらい」から地場産食材提供



JAきたみらいと青森県のJA津軽みらいから
町内の子どもの給食食材を提供

2/22 置中認知症サポーター養成講座



認知症への理解を深め、今日からサポーター

ひとまち おけと

2/13 こどもお話大会



5組15人の小学生が絵本や紙芝居を披露



第43回町民憲章推進大会・第55回表彰式開催

第43回置戸町民憲章推進大会が、2月21日中央公民館で開催され、町民130人が参加しました。コミュニティデザイナーとして全国各地で活躍している山崎亮氏が、「人のつながりと心豊かなまちを創る～笑顔と希望を未来へ」と題し、初となるリモートで講演を行いました。

今回は、講演内容の一部を紹介します。

学びに楽しさを見出して

町民自身が新しいことにどんどんチャレンジしていく状態にすることが求められています。町に住んでいる若い人たちが、我が町も動き出したと希望を感じ、「じゃあこれをやってみよう」という気持ちを醸成することが大切です。

学ぼうとせず、新しい情報を避けていると、町は変わらず元気づけることは難しいです。現代は、自分たちで楽しみを生み出したものが全部産業化されています。それを購入するために働くのではなく、仕事や学びの中に楽しさや喜びを見出してさまざまなことに取り組んでみましょう。新しい情報を手に入れること（学びや知的好奇心）によって物事の見方や発想が変わり、人生を豊かにしてくれます。

学びあい、褒めあうことで楽しく学びが継続していくことが、これからのまちづくりにとても大事なのではないかと思います。



■山崎亮氏プロフィール

studio-L代表、1973年愛知県生まれ。地域の課題を地域に住む人たちが解決するためのコミュニティデザインに携わり、全国各地で住民参加のまちづくりなどに関するプロジェクトを多く手掛ける。



続く第55回置戸町表彰式では、各分野で町の振興発展に貢献された方に対し、その功績をたたえ、個人48人と1団体が表彰されました。

前町長井上久男氏、名誉町民に

昨年12月15日に開催した第9回置戸町議会定例会で、前町長の井上久男氏が名誉町民に推薦され、満場一致で決定。その後、2月21日開催の名誉町民称号並びに名誉町民章贈呈式にて、名誉町民彰記と名誉町民章の贈呈が行われました。

井上氏は、平成12年から令和2年6月までの5期20年間、町長として町政の振興・発展に大きく貢献されました。在任中は、オホーツク町村会長など管内をはじめ、北海道町村会副会長など全国組織での要職を歴任されました。

名誉町民の称号は昭和59年制定の条例に基づき、町勢の振興、社会文化の興隆に著しい功績のあった人に贈られるもので、故青木武氏、故中井正氏、故齊藤誠氏、山本勲氏に続き、5人目の名誉町民となりました。

井上氏は、「身に余る栄誉に大変感激しています。町長の職を20年間務めることができたのは、町民の皆さまのおかげです。心からお礼を申し上げます。これからも町民の一人として、町の発展に尽力していきたいです」と語りました。





3月に開催された令和3年第2回置戸町議会議定例会で、町長が町政執行方針を述べ、その実現に向けて必要な予算が決定されました。

今回は、町政の基本的な考え方についてお知らせします。

令和3年度 町政執行方針 (要旨)

私は、昨年5月の町長選挙におきまして、町民の皆さんの温かいご支援を賜り、当選の栄に浴させていただきました。町政を担わせていただくこととなりましたが、その責任の重さを日々感じながら、笑顔と夢を未来につなぐまちづくりに全力で取り組んでおります。

昨年、瞬く間に世界各国に広がり、依然として終息の見えない新型コロナウイルス感染症が人々の生活や経済に深刻な影響を及ぼしている状況から、国において感染拡大防止と経済回復に向けた取組を加速させるため、令和2年度第3次補正予算と、令和3年度予算を連動させた「15か月予算」を編成するなど、これまで2次にわたる新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に続き、大型の緊急経済対策を打ち立てました。

本町でも、この新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に関連し、長年の懸案事項でもありました高度無線環境整備推進事業での光ファイバ整備のほか、トレーラーハウスの設置、また、町内経済対策として2度にわたるコロナに負けるな生活応援事業や3次にわたる事業継続給

付金の実施など、総事業費で5億円にのぼる関連事業を進めておりますが、引き続き、国や道とも連携しながら切れ目なく対応を図ってまいります。

このような状況のなか、本町の令和3年度予算編成にあたっては、新たにふるさと納税返礼品を導入するなど歳入拡大を目指し、国や道の政策動向を踏まえながら、町として必要な事業を実施するための歳出を心がけました。

新型コロナウイルス感染症の終息も依然として見えないなかで、これからの町政運営は非常に厳しいものであろうと思います。

コミュニティ活動も停滞し、人と人とのつながりも希薄になってきております。自治会組織や福祉、文化、スポーツ団体とも協議しながら、アフターコロナでのコミュニティの修復や各活動の活性化を図ってまいります。

町民と行政がひとつになり、「まちづくりは人づくり」を基本理念として真摯に町政に取り組んでまいりますので、町議会議員と町民の皆さんの深いご理解とご協力をお願い申し上げます。

健康で安心して暮らせるまちづくり

○高齢者保健福祉・地域医療

住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域共生社会の実現に向けて、サービス基盤の整備に努めていくとともに、災害や感染症が発生した場合でも必要なサービスが提供できるよう、日頃から事業所と連携し、情報共有を図りながら実施体制整備に努めます。

通所介護事業所や認知症対応型共同生活介護施設に対し、運営費の補助を行い、利用者の負担軽減を図り、事業所の利用促進と安定的な運営への

支援を行います。

地域医療の充実のため、置戸赤十字病院に対する継続的支援を行うとともに、置戸歯科診療所の診察台を更新し、歯科治療の充実を図ります。

○介護サービス事業

要支援者や要介護者に対する各種サービスが状況に応じて適切に提供されるよう努めます。また、介護サービス事業所における介護従事者の負担軽減と業務効率化を推進するため、介護ロボットやICTの導入支援を行います。

○老人ホーム

社会福祉協議会による指定管理の下、利用者に対するサービスの質の向上と安定した運営が図られるよう、施設の維持管理や整備にかかる経費について引き続き支援します。

両施設の指定管理協定の終期を本年度迎えることから、これまで10年間の管理運営状況を十分検証し、利用者がより安心できる高齢者サービスの提供を目指すとともに、将来を見据えた施設の改修計画について、受託者並びに関係機関と検討を進めます。

○地域支援事業

地域包括支援センターを軸として、支え合い活動などの推進や気軽に集まれる場の確保、複雑な問題を抱える方への相談対応などの支援を行います。

○認知症施策

認知症サポーター養成講座による知識の普及や「りんぐ☆おけと」などの事業を通じて、認知症の人やその家族の支援を行います。

○障がい者福祉

心身障がい者が必要な治療や訓練などを受けるための通院・通所にかかる交通費の助成、放課後等児童デイサービス利用者に対しての利用促進事業を継続し、経済的・身体的な負担軽減を図ります。

○健康づくりと保健事業

第2期健康増進計画に基づき、乳幼児から高齢者までの健康づくりと疾病予防対策として各種健診や予防接種、訪問活動などに取り組みます。

○生活習慣病に起因する疾病予防

生活習慣病の予防と疾病の早期発見を促進するため、特定健康診査とがん検診の受診率の向上を図るとともに、生活習慣病に着目した生活指導や特定保健指導を推進します。

○歯・口腔の健康づくり

幼児期からのブラッシング指導、虫歯予防に効果的なフッ素・サハライド塗布及びフッ化物洗口の実施や、歯周病の早期発見のため歯周病検診を実施します。

○母子保健事業

不妊治療費や妊産婦が専門医療機関に受診するための通院費助成、産婦健康診査事業及び産後ケア事業を継続し、支援の充実を図ります。

○子育て支援事業

2年目を迎える第2期子ども・子育て支援事業計画に基づき、町全体で子育て家庭を見守り、応援し、支えるまちづくりを推進します。

認定こども園こどもセンターどんぐりは、本年度より定員を92名に増員し、保育料及び副食費の無償化も継続するなど、更なる保育環境の向上を図ります。

健やか子育て応援事業は、医療費還元方法を、新たにラポラカードへのポイント付与方式に変更し、利便性の向上を図ります。

平成29年度から実施の「18歳の春旅立ち応援事業」の内容を刷新し「未来へはばたけ応援事業」として、18歳を迎えた未来ある若者への新たな一歩を応援する事業として実施します。



こどもセンター
どんぐり増築
竣工セレモニー
(昨年12月)

にぎわいと活気あふれる産業のまちづくり

○農業・畜産関係

本町の持続可能な農業の確立に向け、多様な担い手の確保と育成、法人化への支援や地域の営農を支える役割を担う組織の育成など、経営基盤の確立と経営体の体質強化を図り、ICTやIoTなどの先端技術を効果的に活用したスマート農業の導入を推進します。

道営事業は、町内一円で実施している農業競争力強化基盤整備事業により区画整理や暗渠排水を中心に土地改良事業を進めます。

農地中間管理機構関連農地整備事業により拓実

北・南地区で土地改良事業に伴う区画整理を行います。

農道整備は、幸岡雄勝線の改良工事に伴う測量試験を行います。

団体営土地改良事業は、老朽化に伴う常盤地区営農用水施設の整備に向けて実施設計を行います。

畜産関係は、きたみらい哺育育成センターへの採草地貸付料の減免措置を継続し、酪農家の負担軽減を図り、各種国費事業を活用し、集約化や施設設備の近代化を促進します。

○林業関係

昨年度、森林環境譲与税の有効活用のために森林経営管理委員会を設置し事業内容の検討を進めてきました。本年度は、ランドデザインとしての本町林業の構想に基づき、計画的な森林整備の推進と木材利用の促進、普及啓発などに努めます。

林業を支える基盤整備を図るため、新規担い手の育成・確保や林業従事者の通年雇用に向けた支援と、高性能林業機械の導入に向けた補助制度の活用を推進します。

町有林は、各種補助制度を有効に活用し、計画的な森林施業を進めます。民有林は、未来につながる森づくり推進事業の後継事業に対する支援と公的管理との調整を図りながら整備を進めます。

○商工業関係

未来の起業補助事業及び美しい商店街補助事業の対象となる建物や経費の範囲を拡大し、より一層の利用促進を図るとともに、本年1月から新たにスタートした銀河スタンプ会が実施するポイントカード（ラポラカード）事業への支援を行い、商店街の活性化を推進します。



今年1月から発行開始したラポラカード

○観光関係

勝山温泉ゆっゆは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、レストラン利用者数や入浴客数も見込みを大幅に下回る状況でしたが、コテージは予想を上回る利用がありました。コロナ禍における状況を踏まえ、隣接する勝山農村公園にトレーラーハウスを設置し、園内への進入道路や駐車場整備などの改修工事を行い、コテージ同様、多くのゆっゆファンの皆さんに訪れていただき、より一層の地域活性化を図られるよう引き続き支援します。



おけと勝山温泉ゆっゆ外観

○オケクラフト関係

一般社団法人おけと森林文化振興協会が、新たにインターネットによる販売や、ふるさと納税返礼品に向けて商品開発に取り組めるように、引き続き協会運営への支援や作り手との連携に努めます。



森林工芸館内オケクラフト展示風景

ふるさとへの愛着と誇りを育むまちづくり

未来を担う子どもたちの「生きる力」を育むとともに、町民一人ひとりが生涯学び続けられる教育施設の充実と幅広い学習機会を提供できる環境づくりを教育委員会と連携し、重点的に取り組みます。

公民館施設では、中央公民館の外壁改修工事を実施します。

子どもの居場所づくりの拠点となる児童館の建設に向け、検討委員会を設置し、建設に向けた準備を進めます。

学校給食は、安全安心な給食の提供を図るため、学校給食センターの調理室改修工事を実施します。

置戸高等学校には、本年創立70周年を迎えるにあたり記念事業に対する支援と、新たに新入生に対する支援として、制服購入費の助成を行います。また、今後のオンライン授業などに対応するため、博愛寮のWi-Fi環境整備の検討を進めます。

快適で安全な暮らしを支えるまちづくり

○防災関係

令和3年3月策定の強靱化計画に基づき、様々な災害に対応できるよう防災力の強化に努めます。

避難所として使用する中央公民館と川向住民センターの停電時電源切替設備工事を実施します。

○消防関係

耐用年数を迎えた自動体外式除細動器及び空気呼吸器2基の更新を図ります。また、消防団員の災害現場での活動強化のため、男性団員用防火衣の更新を図ります。



置戸消防団・支署合同訓練 (昨年11月)

○道路整備・橋梁修繕

町道川南境野線の舗装修繕工事を継続します。また、橋梁長寿命化計画に基づき、七尾橋の修繕工事を実施します。

○簡易水道事業

秋田浄水場の計装機器設備の更新や境野高台地域の水道管取替工事を実施します。

○町営住宅の整備

大美団地2棟8戸の換気設備を改修し、入居者の住環境向上を図るとともに、未入居住宅の活用について検討を進めます。

未来に向けた持続可能なまちづくり

川向住民センターは、利用者の利便性を高めるため、建物西側駐車場の舗装工事を実施します。

移住・定住の促進を図るため、移住して3年以内の方が住宅を建設または取得した場合や、町内に居住し新規開業をした方などへ100万円を贈呈する「置戸町元気だすべえ事業」を新たに実施します。また、まちなか団地の宅地分譲や遊休町有地の積極的な有効活用を図ります。

新たに、空き家の適正管理と有効活用に特化した「空き家利用促進補助事業」を実施します。また、住宅改修奨励事業も内容を拡充し、町内における住宅環境の整備に努めます。

地域おこし協力隊は、現在活動中の教育分野に

加えて、活動意欲のある協力隊員の採用を幅広い分野で進め、地域の活性化に取り組みます。

令和3年度 置戸町各会計予算

| 一般会計 | | 44億円 |
|------|----------|------------|
| 特別会計 | 国民健康保険 | 4億8,240万円 |
| | 後期高齢者医療 | 5,880万円 |
| | 介護保険事業 | 3億6,960万円 |
| | 介護サービス事業 | 2,200万円 |
| | 簡易水道事業 | 2億9,150万円 |
| | 下水道事業 | 1億9,510万円 |
| 合計 | | 58億1,940万円 |

細川さんご夫妻より寄附「移住・定住や起業に役立てて」

2月15日に細川昭夫さん、カツアさんご夫妻から、移住・定住や起業などに役立ててほしいとそれぞれ1,000万円ずつ、合わせて2,000万円を町に寄附しました。昭夫さんはこれまでに町議会議員を28年間務めるなど、様々な活動を通して町の振興発展に貢献されてきました。「細川商店を引き継ぎ、結婚してから二人三脚で働いてきました。これまでやってこれたのは、地域の皆さんのおかげです。私たちができる精一杯の恩返しとして、寄附をさせていただきます」と思いを話しました。

今回の寄附を受け、3月議会で「置戸町元気だすべえ基金」を創設。町への移住・定住や起業のための応援資金として活用されます。



深川町長に目録を手渡す細川さんご夫妻
「基金が底をつくくらい、町の活気につながれば」



3月に開催された令和3年第2回置戸町議会定例会で、平野教育長が述べた教育委員会の所管事項に関する主要な方針についてお知らせします。

令和3年度 教育行政方針 (要旨)

学校教育

2年目を迎える「小中一貫教育」ですが、学習面では「ふるさと教育」について、9年間を通したカリキュラムを作成することで「置戸町の基盤」「置戸町ならではの文化」を継続して効果的に学ぶことができるよう取り組みます。さらに、小学校高学年を対象に、中学校教諭による英語の乗入れ授業を、毎月1回のペースで実施します。

生活面では小6から中3を対象に「学級集団アセスメント」を実施し、子どもたちが義務教育の9年間を安心して生活できる環境を整え、充実したものになるよう取り組みます。

学校運営協議会（コミュニティ・スクール）で活発な議論を行い、子どもたちの成長を地域全体で支えていくための充実した取組を進めます。

○国際化教育

外国語指導助手を小・中学校へ派遣し、外国語に慣れ親しむ環境のなかで、国際感覚やコミュニケーション能力の基礎を培います。

○特別支援教育

引き続き小学校4名、中学校1名の支援員を配置します。特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、関係機関が連携協力し状況把握に努めるとともに、特別な教育的ニーズに応じた適切な支援を継続して行います。

○体力向上対策

スポーツ少年団などの各関係機関と連携し、様々なスポーツに親しむ機会を通じて体力の保持増進に努めるほか、日常生活のなかでも体力の向上が図られるよう取り組みます。

○小学校

視力計の更新、児童の歯の健康づくりを推進するため、フッ化物洗口を継続します。

学習支援員は引き続き1名配置します。夏季・冬季休業中に「学習サポート」を実施し、基礎学力の向上を図ります。

○中学校

指導書の購入、指導者用デジタル教科書の教科数拡充、電子黒板の各学年配置などICT環境を整え、GIGAスクール構想を進めます。

今年度より体育の授業で使用している跳び箱・ロイター板の計画的な更新を行います。

宮城・岩手県を訪問し、震災学習をメインとした修学旅行では被災地の現状・自然の脅威・命の尊さを学習し、一日防災学校も実施するなかで、生徒の防災意識の向上が図られています。今年度も東北の地を訪れての修学旅行を継続し、防災教育の充実を図ります。



修学旅行の報告を行う様子
(昨年11月)

○置戸高等学校への支援

バス通学費や寮費の一部支援などに加え、新入生から制服購入費の助成も行います。

若い世代の興味・関心をより喚起するため、新たにSNSなどを利用した動画配信を積極的に行います。各種介護福祉施設にもPRを行い、施設の経営者やそこに勤務する保護者層へ向けて情報発信を行います。

「福祉の夢」サポート奨学金制度は、一人でも多くの生徒が利用してもらえるよう、卒業後5年間の町内従事期間を3年間に短縮するなど利便性の向上を図ります。

社会教育

第11次社会教育5か年計画に基づき、地域の人々のつながりのなかで、地域力の向上を目指しながら、各重点目標と推進項目に沿って事業を推進し、ふるさとを愛する人づくりを進めます。

○公民館活動

各地域が独自性を活かした活動の展開を図るために地域活性化事業を推進し、地域や生活の課題に向き合った共同学習の推進を図るため、生涯にわたって学び続けられる体制づくりを進めます。

○社会教育関係団体

感染症予防策のなかで実施した事業の成果を活かし、通常の活動が再開できるよう支援します。

○青少年教育・育成

各教育機関などと連携をしながら「ふるさと少年クラブ」の活動を継続します。

○光通信活用の社会教育事業

感染症対策をきっかけに整備が進んだ光通信やWi-Fiを活用したリモート事業の展開を図るとともに、社会教育事業やふるさと事業などの置戸町の魅力を動画及びライブ配信などを活用しながら全国に発信し、人と人のつながりを強化します。

○放課後児童クラブ

児童センター内で開設している放課後児童クラブは、児童館の開設に向けた協議と併せ、障がいを持つ児童対応などを含め、ソフト面及びハード面についての検討会議を開催し、地域の声も反映しながら準備を進めます。

○食のまちづくり推進事業

地産地消をはじめとする食育の普及に努めるとともに、農業・商業・観光及びオケクラフト分野との連携を図り、役割分担を明確にしながら特産品の開発・商品化に向けた取組を支援します。

○郷土資料・文化財関係

専門職員を配置し、企画展の開催や郷土資料の保存・整理を行うとともに、各団体が行う埋蔵文化財発掘調査への協力をはじめ、中学生を対象とした遺跡発掘体験学習を実施し「ふるさと教育」の充実を図ります。また、札幌学院大学との地域交流協定に基づく事業の充実に向けて進めます。

社会体育

ファミリースポーツセンタートレーニングルームの機器整備を進め、今後も定期的に健康運動指

導士を配置します。「おけとわんぱくクラブ」や少年少女スポーツ教室の開催、スポーツ少年団活動への支援に加え、新たにスポーツ能力発見事業をスポーツ協会と連携し実施します。

スポーツセンターの施設改修では、熱中症予防に向けた暑さ対策及び感染症対策に向けた換気の改善を図り、幅広いスポーツ競技対応に向けた防球枠の設置を行います。

森林工芸館

作り手養成塾は、今年度の募集を休止し、2年生1名体制となります。翌年度以降の募集に向けて指導カリキュラムを整理しながら、卒塾・独立に向けた支援も含めた体制づくりを進めます。

「すくすくギフト事業」は新しく5代目モデルとなり、引き続き実施します。

「一般社団法人おけと森林文化振興協会」は、インターネットを活用した販売など新しい取組を進めており、流通販売経路の拡大、安定的かつ円滑な材料の供給提供に向けて更なる連携を図ります。

○どま工房

小・中学校で実施している「秋岡コレクション」の出張授業の一層の充実を図り、町民への情報発信にも積極的に取り組みます。

図書館

地域図書館としての機能を高めながら町民が集う図書館づくりを進めます。

ファーストブック事業は継続し、幼年期の親子向け推薦図書の選定「おけと絵本のほんだな」の策定を進めます。

デジタル化した郷土資料の活用を、公民館・森林工芸館との連携により推進します。

学校給食

給食は地域の自然や食文化などの理解を深めるための「生きた教材」となっていることから、栄養教諭と教職員が連携し、食に関する正しい知識と感謝の心を育む指導の充実と、望ましい食習慣を身につけるよう、積極的に食育に取り組みます。

地元食材を積極的に取り入れ、季節や地域の文化・伝統を身近に感じることが出来る特色ある給食を提供します。

ごみの分別と出し方のルールを守りましょう

こんなときに注意！

- ・家具などの大きな粗大ごみは、事前に電話などで役場に申し込みを行い、町指定のごみ処理券シールを貼っていただくと、戸別に回収します。
- ・埋めるごみ、粗大ごみは、事前に役場へ来庁し「許可証」の交付を受けると、1市2町の一般廃棄物最終処分場へ自分で直接搬入できます。
- ・刃物などを捨てるときは、「埋めるごみ袋」に「危険」と表示して、ほかのごみと混ぜないでください。

4月から変更

- ・スプレー缶・カセットボンベは、令和3年4月から穴あけ不要になります。透明か半透明の中身の確認できる袋にスプレー缶などのみをまとめ、資源ごみの日に出してください。

農家地区 ごみ収集カレンダー

2021年度（2021年4月～2022年3月）

| ごみの種類 | 収集日 |
|-------------|---------|
| 資源ごみ | 第1・3火曜日 |
| 埋める・有害・粗大ごみ | 第2火曜日 |
| 埋める・有害ごみ | 第4火曜日 |
| 燃やすごみ | 水曜日 |

| ごみ収集地域（自治会単位） |
|---|
| 秋田（市街地除く）・境野・川南・豊住（豊住会館） 常盤・北光第二（北光会館）・拓実・中里（20号線） 安住・勝山第一・常元 |

| 2021年 4月 | 2021年 5月 | 2021年 6月 | 2021年 7月 | 2021年 8月 | 2021年 9月 |
|--------------|--------------|--------------|-------------|-------------|-------------|
| 火 水 | 火 水 | 火 水 | 火 水 | 火 水 | 火 水 |
| | | 1 2 | | 3 4 | |
| 6 7 | 4 5 | 8 9 | 6 7 | 10 11 | 7 8 |
| 13 14 | 11 12 | 15 16 | 13 14 | 17 18 | 14 15 |
| 20 21 | 18 19 | 22 23 | 20 21 | 24 25 | 21 22 |
| 27 28 | 25 26 | | 27 28 | | 28 29 |
| | | 30 | | | |
| 2021年 10月 | 2021年 11月 | 2021年 12月 | 2022年 1月 | 2022年 2月 | 2022年 3月 |
| 火 水 | 火 水 | 火 水 | 火 水 | 火 水 | 火 水 |
| | 2 3 | | | 1 2 | 1 2 |
| 5 6 | 9 10 | 7 8 | | 8 9 | 8 9 |
| 12 13 | 16 17 | 14 15 | 11 12 | 15 16 | 15 16 |
| 19 20 | 23 24 | 21 22 | 18 19 | 22 23 | 22 23 |
| 26 27 | | 28 | 25 26 | | |
| | | | | | 30 |

市街地区 ごみ収集カレンダー

2021年度（2021年4月～2022年3月）

| ごみの種類 | 収集日 |
|-------------|-------|
| 生ごみ | 月・金曜日 |
| 埋める・有害・粗大ごみ | 第2火曜日 |
| 埋める・有害ごみ | 第4火曜日 |
| 資源ごみ | 木曜日 |
| 燃やすごみ | 土曜日 |

| ごみ収集地域（自治会単位） |
|--|
| 秋田（市街地）・境野中央・境野旭・境野親交・豊住（元小学校）・北光・北光第二（北光会館除く）・若松・新光・協生・宮下・緑栄・栄第一・心和・中央・本町・西町・若木・林友・拓殖・拓殖第二・中里（20号線除く）・勝山新生・勝山公新 |

2021年 **4月**

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|----|----|---|----|----|----|
| | | | | 1 | 2 | 3 |
| | 5 | | | 8 | 9 | 10 |
| | 12 | 13 | | 15 | 16 | 17 |
| | 19 | | | 22 | 23 | 24 |
| | 26 | 27 | | 29 | 30 | |

2021年 **5月**

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|----------|----|---|----|----|----|
| | | | | | | 1 |
| | 3 | | | 6 | 7 | 8 |
| | 10 | 11 | | 13 | 14 | 15 |
| | 17 | | | 20 | 21 | 22 |
| | 24 31 | 25 | | 27 | 28 | 29 |

2021年 **6月**

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|----|----|---|----|----|----|
| | | | | 3 | 4 | 5 |
| | 7 | 8 | | 10 | 11 | 12 |
| | 14 | | | 17 | 18 | 19 |
| | 21 | 22 | | 24 | 25 | 26 |
| | 28 | | | | | |

2021年 **7月**

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|----|----|---|----|----|----|
| | | | | 1 | 2 | 3 |
| | 5 | | | 8 | 9 | 10 |
| | 12 | 13 | | 15 | 16 | 17 |
| | 19 | | | 22 | 23 | 24 |
| | 26 | 27 | | 29 | 30 | 31 |

2021年 **8月**

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|----|----|---|----|----|----|
| | 2 | | | 5 | 6 | 7 |
| | 9 | 10 | | 12 | 13 | 14 |
| | 16 | | | 19 | 20 | 21 |
| | 23 | 24 | | 26 | 27 | 28 |
| | 30 | | | | | |

2021年 **9月**

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|----|----|---|----|----|----|
| | | | | 2 | 3 | 4 |
| | 6 | | | 9 | 10 | 11 |
| | 13 | 14 | | 16 | 17 | 18 |
| | 20 | | | 23 | 24 | 25 |
| | 27 | 28 | | 30 | | |

2021年 **10月**

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|----|----|---|----|----|----|
| | | | | | 1 | 2 |
| | 4 | | | 7 | 8 | 9 |
| | 11 | 12 | | 14 | 15 | 16 |
| | 18 | | | 21 | 22 | 23 |
| | 25 | 26 | | 28 | 29 | 30 |

2021年 **11月**

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|----|----|---|----|----|----|
| | 1 | | | 4 | 5 | 6 |
| | 8 | 9 | | 11 | 12 | 13 |
| | 15 | | | 18 | 19 | 20 |
| | 22 | 23 | | 25 | 26 | 27 |
| | 29 | | | | | |

2021年 **12月**

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|----|----|---|----|----|----|
| | | | | 2 | 3 | 4 |
| | 6 | | | 9 | 10 | 11 |
| | 13 | 14 | | 16 | 17 | 18 |
| | 20 | | | 23 | 24 | 25 |
| | 27 | 28 | | | | |

2022年 **1月**

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|----------|----|---|----|----|----|
| | | | | | | |
| | | | | 6 | 7 | 8 |
| | 10 | 11 | | 13 | 14 | 15 |
| | 17 | | | 20 | 21 | 22 |
| | 24 31 | 25 | | 27 | 28 | 29 |

2022年 **2月**

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|----|----|---|----|----|----|
| | | | | 3 | 4 | 5 |
| | 7 | 8 | | 10 | 11 | 12 |
| | 14 | | | 17 | 18 | 19 |
| | 21 | 22 | | 24 | 25 | 26 |
| | 28 | | | | | |

2022年 **3月**

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|----|----|---|----|----|----|
| | | | | 3 | 4 | 5 |
| | 7 | 8 | | 10 | 11 | 12 |
| | 14 | | | 17 | 18 | 19 |
| | 21 | 22 | | 24 | 25 | 26 |
| | 28 | | | 31 | | |

■インターネットでごみの分別ルールを詳しく検索できます。
置戸町ホームページのトップページの「おけとごみ検索サイト」バナーをクリック！
・ごみ分別辞典 ごみ検索サイト（ごみサク）⇒ <http://www.gomisaku.jp/0144/>

■お問い合わせ 町民生活課住民生活係（☎ 52-3315）

健康増進計画 中間評価結果について

今月の担当

保健師
竹中 奈津季

地域福祉センター健康推進係
(☎52-3333)

置戸町では、町民・地域が主体となって健康づくりに取り組めるよう、平成29年3月に第2期置戸町健康増進計画を策定しました。「安心して健やかに暮らせるまちづくり」の基本理念のもと、ライフステージに応じた取り組みを進めてきました。

策定から5年が経過し、これまでの取り組み状況等を評価しています。『次世代の健康』においては、こどもセンターどんぐり園児（未就学児）、小学生、中学生を対象に生活習慣アンケートを実施しました。今回は、その結果の一部を報告します。

●起床時間は？

| | ～6時 | 6時～ 6時30分 | 6時30分～ 7時 | 7時～ 7時30分 | 7時30分～ 8時 | 8時～ |
|------|-----|--------------|--------------|--------------|--------------|-----|
| 未就学児 | 8% | 26% | 37% | 27% | 1% | 1% |
| 小学生 | 29% | 23% | 40% | 7% | 1% | 0% |
| 中学生 | 20% | 33% | 27% | 20% | 0% | 0% |

就学してから起床時間が早くなっています。計画策定当初(H27)と比較すると、全体的に起床時間が早くなっています。生活リズムはすぐに整えることが難しいため、就学前には早起きできるように準備しておくことが大切です。

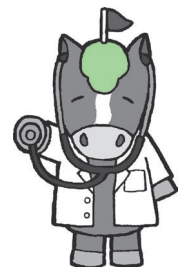
●就寝時間は？

| | ～9時 | 9時～ 10時 | 10時～ 11時 | 11時～ 12時 | 12時～ 深夜1時 | 深夜 1時～2時 | 深夜 2時～3時 |
|------|-----|------------|-------------|-------------|--------------|-------------|-------------|
| 未就学児 | 16% | 65% | 18% | 1% | 0% | 0% | 0% |
| 小学生 | 23% | 44% | 28% | 3% | 2% | 0% | 0% |
| 中学生 | 0% | 7% | 46% | 47% | 0% | 0% | 0% |

就寝時間は、年齢が上がるにつれて遅くなっています。計画策定当初(H27)と比較すると、全体的に就寝時間が遅くなっています。夜間のテレビやゲーム、電子タブレットなどは時間を決めて、日中の学校生活に支障が出ないように上手に付き合っていくことが大切です。

●朝食はとっていますか？

| | 毎日食べる | ときどき食べる | あまり食べない | 食べない |
|------|------------|---------|---------|------|
| 未就学児 | 99% | 0% | 1% | 0% |
| 小学生 | 90% | 8% | 2% | 0% |
| 中学生 | 89% | 2% | 7% | 2% |



計画策定当初(H27)と比較すると毎日食べる割合が全体的に増えています。しかし、5年前も今回も年齢が上がるにつれて朝食をとらない回数が増えています。朝食をとらないと集中力が低下して成績に影響することが指摘されているため、朝食をしっかり食べることが大切です。

今晚つくれる！食改さんの かんたんレシピ



おからサラダ

1人分 66 kcal 食塩相当量0.6g

材料 (6人分)

おから100g、[きゅうり1本(100g)、玉ねぎ1/4個(50g)、塩少量]、カニカマ2本、人参1/4本、A[ヨーグルト大さじ3、マヨネーズ大さじ3、牛乳大さじ3、コショウ少々]、酢大さじ1/2、塩少々

作り方

①きゅうりは薄い輪切りに、玉ねぎは繊維に沿って薄切りにする。ボウルに入れ、塩を加えて揉み、しんなりしたら軽く洗い水気を絞る。カニカマはさく。人参はいちょう切りにし、さっと茹でる。

②①におからとAを加えて和え、酢と塩で味を整え完成。

ワンポイント

おから100gあたりの食物繊維量はなんと11.5g！食物繊維は急激な血糖の上昇を防ぐ重要な栄養素ですが、十分な量を摂るのはなかなか大変。今回のサラダは和えるだけの簡単レシピですのでぜひお試しください。

令和3年度全町共通実践目標

- ◎きまりをまもり、思いやりの心で人に接し、
住みよいまちをつくります
- ◎自然を大切にし、緑と花で美しい
まちをつくります
- ◎資源を見直し、環境にやさしい
取り組みを実践します

2月21日開催の第43回置戸町民憲章推進大会にて、令和3年度の全町共通実践目標が決定されました。皆さんで実践していきましょう。



訂正とお詫び

広報おけと令和3年2月号6ページに掲載の記事「おけと美味しいもん巡り」で紹介しましたオケクラフトSHOPくつろ木の対応可の欄に誤りがありました。お詫び申し上げますとともに次のように訂正させていただきます。

正：対応可／商工会商品券

誤：対応可／テイクアウト、出前、ラポラカード、
商工会商品券、Go To Eat

まちづくり月記

置戸町長 深川 正美

3月に入り、置戸高校を皮切りに小・中学校の卒業式が行われ、日向では黄色い福寿草の花がハウスでは苗が緑色を増して春の訪れを告げています。3月は別れの季節でもありますが、多くの思い出を胸に人生の門出やステップアップを迎えられた皆さまにお祝い申し上げます。

先日、本町の農業者を含めたJAきたみらい玉葱振興会から日本農業賞受賞の報告をいただきました。価格低迷等の逆風の中、名実ともに日本一と認められた快挙は農業者の皆さまやご苦労された先人、そして関係者の皆さまの長年の努力の成果であると思います。時節柄、祝賀会等に行えませんが心からお慶び申し上げます。

さて、新年度予算案を町議会において議決いただきました。本紙に町政執行方針と教育行政方針を掲載させていただきましたが、実行が伴わなければ意味がないと思っております。町長に就任して「大変な時代に」と言われることがあります。置戸町はこれまで多くの「大変」を乗り越えてきました。また、これからも新たな危機や予想外の災害等に直面するかもしれません。私は一人ひとりの幸せを実現していくために、大きく変えていくことが「大変」であると心に刻み、新年度事業を取り組んでまいります。

皆さまのご理解、そしてご鞭撻いただきますようお願いいたします。

このまちで暮す人、団体を紹介します。

#おけと生活

農産加工サークル らく 楽し～な

今回は、地元の食材を活用し中央公民館で活動する「楽し～な」を紹介します。

■楽し～なのこれまで

酪農家の溝井鈴香さん（楽し～な代表）は、以前から個人的に乳製品を使ってチーズやアイスづくりをしていました。平成29年2月に中央公民館で行われた「食のフォーラム」でその取り組みを発表し、興味を持った農協女性部のメンバーと一緒にやってみようと思い、イタリア語で台所という意味を持つ「la cucina」から名前を取って「楽し～な」を結成。メンバー5人とアドバイザーの佐々木十美さんで活動しています。町の特産品で何かできたらいいなと考え、結成当時はチーズやたまごアイスを作り、公民館サロンで提供していました。佐々木さん

に「作って見ないか」と声をかけられ、令和元年からは乾燥野菜作りも開始しました。

■乾燥野菜の取り組み

地元の食材にこだわり、収穫した自家野菜などを中央公民館に設置している温風乾燥機や電気乾燥機にかけて乾燥させ、きゅうり、なす、にんじん、ヤーコンなど約20種類の乾燥野菜を作っています。溝井さんは、乾燥野菜について「手軽で簡単に使えて、生で食べるより栄養価も高く、忙しい方や1人暮らしの方にお勧めしたい。生では味わえない食感ときれいな彩りで、おにぎりや炊き込みご飯にも使えて便利」と話しています。完成した乾燥野菜はパッキングし、おけと勝山温泉ゆうゆうで試験販売しています。1月に行われた置戸町成人祭でもお祝い品として提供しました。

現在はコロナ禍で試食提供などが難しいですが、販売とともにレシピを作って提案していこうと取り組んでいます。特に昨年11月からは、乾燥野菜の作り方や活用の仕方などを試行錯誤中です。



喜びと悲しみ(敬称略)

■ご出生おめでとうございます

○早坂 昌春 男児 絃(いと) 若松 2/3
あゆみ

■お悔やみ申し上げます

○橋本 つね 97歳 心和 2/17
○高橋 進 76歳 勝山新生 2/22
○後藤 定宏 95歳 若木 2/23
○橋本 石大 82歳 緑栄 2/25

編集後記

☆春は出会いと別れの季節。先日の卒業式を取材し、過去の記憶を懐かしみました。日増しに暖かくなり、早春の息吹を感じるこの頃です。 ⊕

人の動き

- 世帯数 1,399世帯(−4世帯)
- 人 □ 2,755人(−7人)
- 男1,279人(−1人)女1,476人(−6人)

令和3年2月28日現在()内は1月末比

■今月号の表紙：3月1日、置戸高校の第55回卒業証書授与式が行われ、卒業生9人が3年間の学び舎を笑顔で巣立っていきました。